

心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会（第25期・第2回）議事要旨

日時：2021年7月26日（月）14:00～17:00

（15:00～17:00 公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会との合同会議）

場所：Zoomによるオンライン会議

出席：鈴木伸一（委員長）丹野義彦（副委員長）佐々木淳（幹事）松井三枝（幹事）秋下雅弘 内富庸介 柏野牧夫 積山薫 村井俊哉 山口真美

欠席：小林祥泰、三村将（敬称略）

<公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会>

出席：丹野義彦（委員長）鈴木伸一（副委員長）佐々木淳（幹事）松井三枝（幹事）神尾陽子 桑野園子 住居広士 高瀬堅吉 仲真紀子 中島聡美

欠席：川上憲人（敬称略）

審議事項

1) 前回議事録の確認

鈴木委員長より、前回議事録の紹介があり、今後の道筋についての確認がなされた。

2) 健康医療分野における心理行動科学研究の方向性と重点化すべき領域および健康医療関連研究の担い手育成のための心理学高等教育のあり方とキャリアパスについて各委員間での意見交換をおこない、以下の意見が出され、今後、提言等の活動につなげてゆくこととした。

- ・この分野の研究推進のためには、基礎系の研究者と臨床系の先生方との接点を増やすことがまず必要である。両方の専門性にまたがる人材がいると思われる。
- ・大学病院において、病気を持つ高齢者が増える中で心理職のニーズは高まっているが、病院の心理職は病院に雇用されるので、研究をおこなう教室との連携がしづらい。
- ・科研では内科学一般・関連分野、神経内科学、精神科、小児科学など脳が関係するところがおおい。医療現場に密着した心理学的研究のための科研費のカテゴリが必要である。
- ・医学的な疾患を治療するという観点だけでなく、ウェルビーイングにも注目する必要があるが、その認識に乏しい医療者も多い。
- ・予防的な観点からは健康診断で検討するべき項目を充実させる必要がある。病名がつくクリニカルな人、病名がつかないサブクリニカルな人、ノーマルな人の3つのカテゴリがあるという認識を広げ、それぞれのカテゴリにおける問題に対応していく観点が重要。サブクリニカルなところは医療のリソースを使うのが難しい大きなフィールドであり、心理師が入っていくべきところであろう。
- ・診療と療育という軸もあるので、まだ治療が確立されていないから療育を行う必要がある点もあるだろう。
- ・第二部の健康生活科学分科会との対話など、他の観点的分科会との合同で交流し合うのもよいだろう。
- ・診療報酬化のみにこだわらず、心理学が得意とする点で広く社会にアピールをしてゆく。
- ・高齢化が進む時代において、心理職がどのように貢献できるのか。
- ・社会経済的効果も考える、ヘルスケア産業の創出の考え方が参考になる。

3) 公認心理師制度をめぐる状況について（ここより合同審議） 丹野公認心理師分科会委員長より前回議事録の確認があった。

資料 1 にもとづき、公認心理師制度をめぐる最近の状況について説明があった。続いて、各分野ごとに現況と問題について意見交換を行った。

●保健医療

- ・令和 2 年度の公認心理師の実態調査によると、医療で働く公認心理師が一番多いものの（30.2%）5 割超が常勤にとどまる。月給では医療分野が圧倒的に低い（20-25 万）。時給換算で 1500-2500 円程度に医療はピークがある。
- ・主治の医師があるときの指示の問題については、いまだ解決をしていない。
- ・診療報酬上は事実上の業務独占の状態である。
- ・平成 31 年の改正では、実施者に公認心理師の記載がある項目、設置基準に公認心理師の記載が増えた。令和 2 年では小児特定疾患カウンセリング料等が診療報酬化した。
- ・検査、評価、心理療法によって現場で役に立っている。精神科を中心とした診療行為の効率化、医師の負担軽減。今後は、心理療法を求める患者のニーズと医師の時間的制約のギャップへの対応が求められる。
- ・大学院カリキュラムの問題。受け入れ機関に任せた実習ではなく、質の担保が必要。そのためには実習費用についての定めも必要。精神科医療機関における今後の役割を踏まえた実習プログラムの検討が必要。
- ・資格を持っている人がどこに所属しているのかを HP 等で分かるようにするとよい。
- ・現場のニーズに応えるには、専門化した資格が必要であり、すでに動き始めている。
- ・大学病院で心理職を雇う場合、時給の単価が非医療職としてのものになってしまう。大学のルールとして心理職を医療職とするべき。
- ・児童精神の領域では多職種連携が前提である。発達していくこどもについてのトレーニングを医師は受けていない。基本カリキュラムの標準化をして大学の格差をなくす必要がある。
- ・子供の領域では心理師はゲートキーパーの役割ができる（SC など）。心理師の連携スキルが大事である。
- ・発達段階別ではなくライフコースアプローチが重要になってきている。10 歳の子の 2 年後ではなく 10 年後を見据える力が必要。
- ・ハブサイエンスとしての心理学の強みを生かすには、認定心理師の養成を積極的に位置づける必要がある。

●福祉領域

- ・公認心理師全体の 30%の方がいる領域。社会福祉学からの借り物ではなく、福祉心理学が成立する必要がある。

●教育領域

- ・予防的支援が重要。新学習指導要領では小学校から高校までのメンタルヘルス教育が含まれるようになった。専門教育カリキュラムの標準化において、発達の理解を含める必要性。学校の全員向けの研修会ができる心理師。紹介状が書ける、学校と医療とのコミュニケーションができる心理師。

●司法領域

- これまでは公務員が多く、現場に入ってから学ぶことが多い。
- 司法面接の拡大がされてきた。
- 医療、福祉、司法の連携が重要である。そのための法律、制度、資源を知る必要がある。
- これまで犯罪被害者へのケアは給付の対象にならなかったのは国家資格でなかったからであるが、今後の改善があるとよい。

●心理学領域

- 心理学をハブサイエンスの一つと捉える考え方もあり、医学同様、基礎と臨床がよいかたちで共存できるようなカリキュラム設計が必要である。
- 他の資格との関係を整理する必要がある。他の学会認定資格に対しては、医学における専門医制度のようなかたちで、公認心理師との関係を整理できる。また、日本心理学会の認定心理士資格との共同も考えてはどうか。

5. 今後の活動 提言の発出に向けて

- 次回分科会は 10 月以降に開く。その間、slack やメール等で随時コミュニケーションを行なう。
- 提言の発出を念頭におき、活動を続ける。
- 提言の宛先となる組織の関係者を招聘し、事前に意見交換等をして、提言発出が効果的になるように進めたほうが良い。